

令和4年度第2回三島市文化財保護審議委員会 会議録

1 開催日時 令和5年2月28日(金) 午後1時30分から15時00分まで

2 開催場所 三島市民生涯学習センター5階 第1, 2研修室

3 出席者

(1) 鈴木委員長、迫田副委員長、太田委員、佐藤委員、魚尾委員、河内委員、廣瀬委員、増島委員、袴田委員、近藤委員

近藤委員

(2) 西島教育長、鈴木教育推進部長、寺田文化財課長、辻課長補佐、平林係長、近藤学芸員

4 会議の公開・非公開の別

公開

5 傍聴人の人数

0人

6 審議会の内容

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 委員長あいさつ

(4) 審議事項

市指定文化財 河合家所蔵 三嶋暦及び同版木並びに関係文書の員数の変更等について

- ・事務局より、標記の文化財の員数等（指定の範囲）が確定していないため、これを確定させたいこと、指定の範囲が確定できないと令和2年度に追加指定の答申を受けている三嶋暦関連の河合家文書31点の指定ができないことを説明。
 - ・平成5年に県により河合家文書の調査が行われているため、この調査結果をもとに指定の範囲を定めたいこと、ただし、令和3年度に郷土資料館が河合家文書の調査を行った際には数点所在の不明なものがあつたこと、を報告。
 - ・委員からの質問、意見等
 - ・委員長 河合家にある歴史資料にはいろいろなものがあるが、三嶋暦関連とすると外れるものも出てくる。ただし、三嶋暦と関連のない歴史資料についても貴重なものであるため、両方を貴重な資料として指定できればよいとも考えるが。
 - ・事務局 市指定とするにはすぐには難しいが、三嶋暦とは関連しない歴史資料についても河合氏と市が協力してしっかり保存できるようにしていきたい。昨年度、河合家文書の多くについては資料写真を撮影するというも行っている。また、令和3年の途中から市の施設で保管するようにしている。
 - ・委員 確認できていないものがあるということだが、どのようなものか
 - ・事務局 版木之部などで確認できないものがあつた。ただし、他に貸し出しているものもあるということなので、すべてが散逸してしまったと断定はできない。
 - ・委員 そのあたりははっきりさせるべきではないか。
 - ・事務局 昨年度の調査では、概要の調査しかできず、現物確認できなかったものが本当に散逸してしまったものかどうかまでは調査できなかった。
 - ・委員 現物が確認できなかったものはどのような状態だったのか
-

-
- ・事務局 資料名などが書いてある封筒は存在を確認している。
 - ・委員 貸出は自由にできるのか。
 - ・事務局 あくまで個人所有のものであるので、個人の判断でできることになる。
 - ・委員 窓口を市にすることはできないのか。
 - ・事務局 昨年度から市の施設で主な資料は保管させてもらっているのので、今後はそれに近い対応ができると思う。
 - ・事務局 不明となっているものは6点なので、次回の審議会までにその所在等をもう一度確認し、ないものを除いて指定の対象とする、それ以外のものについては発見された時点で追加していく、という方向にしてよいか。・袴田委員 委員が実物を見ることはできるのか。また、あるものを指定する、ということがよいと思う。
 - ・委員 調査時には封筒の表示と中身をもう一度確認するというのも必要なのではないかと思うが。
 - ・事務局 委員長、継続審議としていただきたい。
 - ・委員長 点数の確定に加えて、指定文化財というものは市民に情報を提供するという意義を持っている。しまっておくのではなく、いろいろ活用をしていくべきなのでそのような方策についても検討していただきたい。また、貸し出しの方法についても検討していただきたい。
 - ・委員 目録の中に同じような名前のもがあるが、同じものではないのか。(No.110とNo.138)
 - ・事務局 資料としては別のものである。
 - ・委員 文化財が指定されたときに所有権はどうなるのか、初歩的なことだが質問する。
 - ・事務局 今回の河合家文書については寄託という形で、市がお預かりしており、所有権は市にはない。ただ、館の中での展示などについては許可を得ているが、他への貸し出しなどについては所有者と借りたい人との間で決定している。そのほか、資料の閲覧などで市が所有者の許可が必要だと判断した場合などは個別に許可を取っている。
 - ・委員 県による大社の文書調査の時に現場にいたが、先生方が古文書を広げて調査していた。大社所有のものだけでなく、社家の文書もいっしょにやっていた。市の職員は立ち合いはしていたが調査に入ってはいなかったはず。

(5) 報告事項

三島市文化財保存活用地域計画作成の経過について

- ・資料を基に地域計画作成の意義、文化財保存活用に向けた課題、作成スケジュール等について説明。12月23日に実施した第1回協議会の内容について報告
- ・委員からの質問、意見等は特になし

(6) その他連絡事項

1 史跡山中城保存活用計画の主な内容について報告

- ・委員からの意見
- ・委員 ガイダンス施設建設が重要である。検討していただきたい。

2 令和5年度の審議会について2回開催予定であることを報告

《所要時間 1時間30分》